

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、「私たちはお客さまや社会が抱える課題に対し、ファインソリューションの提供を通じて解決を図り持続可能で豊かな社会の発展に貢献します。」と経営理念に掲げております。

- ・環境、資源の有効活用に配慮し、脱炭素社会と循環型社会への変革に貢献します。
- ・デジタル化、データの活用とファインサービスを拡充し、新たな価値を提供します。
- ・社会規範および法令を遵守し、高い倫理観を持って社会に信頼される企業をめざします。
- ・従業員一人ひとりの多様性を理解し、働きやすい環境・組織風土の醸成をめざします。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・お客様の安心・満足・信頼の獲得に努めます。
- ・すべての役職員は、自己変革に努め、お互いを尊重し、チームワークと総合力を発揮します。
- ・企業の社会的責任と環境貢献を常に意識し、持続可能な開発目標達成に向けて、豊かで活力のある未来を創造します。
- ・社会規範と法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、誠実な事業活動を行います。

2022年4月14日

(2022年10月1日 社名変更による更新)

(2023年4月1日 代表者変更による更新)

(2024年4月26日 ひな形改正による更新)

(2025年4月1日 代表者変更による更新)

(2026年1月1日 ひな形改正による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社

企 業 名

代表取締役社長 國枝 雅之

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。